関原発 第 6 3 号 2 0 2 0年 4 月 2 3 日

経済産業大臣 梶山 弘志 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号 関 西 電 力 株 式 会 社 取 締 役 社 長 森本 孝

高浜発電所第3号機原子力発電工作物に係る 使用前検査申請書の記載内容変更について

2019年8月13日付け関原発第193号で申請(2020年2月27日付け関原発第545号及び2020年3月24日付け関原発第627号で申請書の記載内容変更)しました高浜発電所第3号機原子力発電工作物に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出いたします。

#### 1. 使用前検査申請書

高浜発電所第3号機

使用前検査申請書番号

関原発第193号(2019年 8月13日)

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号 関原発第545号(2020年 2月27日) 関原発第627号(2020年 3月24日)

#### 2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前検査申請書

(変更前)

2020年2月27日付け関原発第545号及び

2020年3月24日付け関原発第627号の申請書記載事項

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	(一号) 2020年 4月
検査希望年月日	(五号) 自 2020年 4月
	至 未定
使用開始予定年月日	未定
原子炉等規制法第43条の3	2019年 8月13日
の11第1項の検査のための	2019年 8月30日
申請をした場合は、	2020年 2月 3日
その年月日	2020年 3月24日

#### (変更後)

検査希望年月日	(一号) 2020年 4月17日 (五号) 自 2020年 4月 至 2020年12月
使用開始予定年月日	2020年12月
原子炉等規制法第43条の3 の11第1項の検査のための 申請をした場合は、 その年月日	2019年 8月13日 2019年 8月30日 2020年 2月 3日 2020年 3月24日 2020年 4月 7日

- 2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書 添付資料のとおり
- 2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書変更なし

#### 変更理由

検査工程の見直しに伴い、使用前検査の「検査希望年月日」及び「使用開始予定年月日」を変 更する。

併せて、「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」の申請日を追加する。

# <添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

## (変更前)

2020年3月24日付け関原発第627号の申請書記載事項

(添付資料-1)

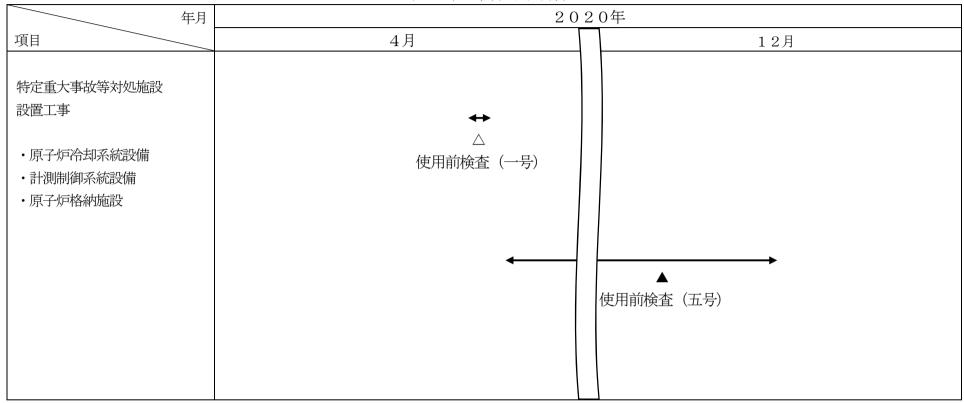
### 工事の工程に関する説明書



△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

▲ 機能·性能検査

工事の工程に関する説明書



△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

▲ 機能·性能検査